

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和6（2024）年度第1回みよし市都市計画審議会		
開催日時	令和6（2024）年6月6日（木曜日） 午後3時から午後3時45分まで		
開催場所	みよし市役所6階 601・602会議室		
出席者	(会 長) 三宅 章介 (副会長) 宮崎 幸恵 (委 員) 藤川仁司、森元宏（豊田加茂建設事務所長代理）、岩田信男、 加藤哲司、原田清明、坊農由有子 (事務局) 成田都市建設部長、舟橋都市建設部次長、石川都市整備専門監 原田都市計画課長、岡本副主幹、原田副主幹、御喜田技師、		
次回開催予定日	令和7（2025）年6月		
問合せ先	都市建設部都市計画課 担当者名 原田 電 話 0561-32-8021 ファクシミリ 0561-34-4429 メー ル toshi_k@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要旨	要約した理由	—
審議経過	<次第> 1 あいさつ 2 報告事項 (1) 豊田都市計画（みよし市）の概要について (2) 今後のスケジュール（案）について		

会議録 開会 事務局	本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の審議会につきましては、委員の2分の1以上の出席がありますので、審議会条例第6条第1項の規定により会議が成立していることを報告させていただきます。それでは、ただいまから、令和6年度第1回みよし市都市計画審議会を始めさせていただきます。 はじめに、市長から委嘱状の交付をさせていただきます。 委員の皆さまには、本年4月から、新しく2年の任期で、都市計画審議会の委員をお願いすることとなります。本来であれば、お一人お一人に市長から委嘱状の交付をさせていただくべきところではございますが、代表として三宅委員に交付させていただき、他の委員の皆さまへは机上への配付にて交付とさせていただきます。 それでは、三宅委員、ご起立ください。前へお願いいたします。 (委嘱状交付)
事務局	ありがとうございました。 次に、市長からごあいさつを申し上げます。
小山市長	皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、審議会にご参加いただきましてありがとうございます。また今年は委員の更新の時期ということで、皆様には委員をお引き受けいただきまして感謝申し上げます。留任の委員の方もいらっしゃるということで内容については皆様の御承知の通りではございますが、用途変更などの都市計画決定、道路、公園などそれぞれ用途を変えていく場合に皆様の御意見を伺うことになってまいります。本年度すぐにといったところは今のところありませんが、今後地域の開発や計画を検討していくところもあると思っております。皆様方からご意見をいただきながら計画的なまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、これからも変わらぬご理解御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 市長につきましては、他に公務がございますので、ここで退席させていただきます。 (市長退席)
事務局	続きまして、委員改選、事務局の人事異動もありましたので、委員及び事務局につきましては、名簿にてご確認をお願いいたします。
事務局	続きまして、会長及び副会長の選任に移ります。みよし市都市計画審議会条

	例第5条第1項に、会長及び副会長を1名ずつ置くことと規定されていますので、会長及び副会長をお決めいただきたいと存じます。なお、会長につきましては、学識経験者の方の中から選挙または指名推薦で選出することになっておりますが、いかがいたしましょうか。
原田委員	指名推薦がいいと思います。
事務局	指名推薦の方法をとらせていただく形でよろしいでしょうか。 (異議なし)
事務局	それでは会長に推薦される方はいらっしゃいますでしょうか
坊農委員	昨年度まで三宅委員には、都市計画審議会の会長としてご尽力いただいております、今回も三宅委員が適任と思います。
事務局	ありがとうございます。ただ今、坊農委員より三宅委員を推薦する旨のご発言がございました。委員の皆さまの異議はございませんか。 (異議なし)
事務局	ご異議がないようですので、ご推薦をいただきました三宅委員に会長をお願いしたいと思います。それでは三宅委員、会長席へお移りください。 (三宅委員会会長席へ移動)
事務局	それでは、三宅会長よりご挨拶をお願いいたします。
三宅会長	皆様こんにちは。また新しい年度が始まりました。みよしもだんだん発展してきていますので、一人でもよりよい生活ができるように考えていかなきゃいけません。そこには都市計画がベースにあると思います。皆様方ご意見をしっかりと出し合ってよりよいまちづくりの基礎を築いていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。続きまして、みよし市都市計画審議会条例第5条第3項により、副会長は、委員の中から会長が指名することとなっております。三宅会長から副会長の指名をお願いします。
三宅会長	例年宮崎委員にお願いしておりますので、今年度も宮崎委員を副会長に指名させていただきます。
事務局	三宅会長よりご指名いただきましたので、宮崎委員に副会長をお願いします。

事務局	それでは審議に移りたいと思いますが、審議会条例第5条第4項の規定により、会長が会の進行をすることとなっておりますので、三宅会長よろしく願いいたします。
三宅会長	それでは、お手元の次第にあります通り、報告事項(1)『豊田都市計画（みよし市）の概要について』と、報告事項(2)『今後のスケジュール（案）について』を併せて事務局から説明をお願いします。
事務局	都市計画課の原田と申します、よろしくお願いします。 それでは、報告事項（１）、（２）を続けてご説明させていただきます。始めに、報告事項（１）「豊田都市計画（みよし市）の概要」について、ご説明いたします。資料は、「豊田都市計画（みよし市）の概要」と書かれた資料となります。昨年度中に変更のあった箇所は赤字で記載しておりまして、その部分を踏まえつつ、お時間の都合もございますので、抜粋してのご説明とさせていただきます。 ２ページをご覧ください。都市計画区域でございます。本市の都市計画区域は、昭和３９年６月に、当時の三好町全域を「都市計画区域」に決定しました。その後昭和４４年１２月からは、豊田市と合わせた豊田都市計画区域として位置づけられており、現在にいたっております。なお、２ページ下部に参考として、今申し上げたことに加え、市街化区域と用途地域の当初決定及び最終変更について記載させていただいております。用途地域の最終変更につきましては、昨年度末に、福谷広久伝地区が市街化区域に編入され、用途地域の指定を行いましたので、変更点となっております。 ３ページにまいりまして、区域区分についてでございます。本市では、昭和４５年１１月の当初線引き以降、主に市街化区域を拡大する区域区分の変更を実施してまいりました。直近では、令和６年３月に福谷広久伝地区の約４．５ヘクタールを市街化区域に編入し、現在、市街化区域の面積は約１，０９２ヘクタールとなっております。市域全域に占める割合は約３４％であります。 続きまして、４ページをご覧ください。地域地区における、用途地域についてでございます。住居系、商業系、工業系として１２種類に分かれており、それぞれの用途地域の面積や割合を表にして示しております。先ほども触れさせていただきましたが、昨年度末に、市街化調整区域でありました福谷広久伝地区が市街化編入を行いました。このことにより、５行目にあります第一種住居地域の内訳が、赤字部分のとおり変わっております。なお、用途地域の建築制限と概要については５ページ及び６ページに記載しております。また、７ページから９ページは特別用途地区、防火・準防火地域、生産緑地地区の概要を記載しておりますが、昨年度中の変更はございませんでした。 続きまして、１０ページ及び１１ページにまいりまして、地区計画についてです。これまで本市が決定した地区計画の一覧になります。直近では、令和６年３月に福谷広久伝地区計画が決定され、変更点となっております。 最後に１２ページをご覧ください。１２ページからは都市施設のページとなります。道路、公園、下水道など都市施設について、毎年度、着実に整備を進

	めております。それぞれの施設の説明は割愛させていただきますが、こちらも昨年度から変更のあった箇所は、それぞれ赤字で記載しておりますのでご確認ください。簡単ではありますが、本市の都市計画の概要についてご説明とさせていただきます 続きまして、報告事項(2)「今後のスケジュール(案)」についてご説明いたします。本年度の審議会は、会議の開催を、今回を含めて1回の開催を予定しております。加えて、近隣の先進自治体への視察研修を1回予定しております。「3都市計画決定等」の行をご覧ください。本年度、予定している都市計画案件は、今のところございませんが次年度以降におこなう都市計画決定の事前状況報告を随時行う場合があります。 次に、視察研修についてであります。例年10月から11月頃に開催しております。スケジュール表の下に、これまでの視察先の一覧を掲載しております。本年度は、福井県方面への視察研修を予定しております。視察先や今後の状況を確認しながら、計画してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上で、説明を終わります。
三宅会長	ありがとうございました。それでは何かご意見はありませんでしょうか。
藤川委員	視察研修先は福井県のどこですか？
事務局	まだ市町村までは決まっておりますが、直近で都市計画の事業を行ったところを探して、その中で決めていきたいと考えております。
三宅会長	以前視察に行った時、見ることによってみよしに合う合わないということがすぐわかります。ですからやっぱり合いそうなところを選んでいただけるといいと思います。
三宅会長	今年審議事項がないということは、用途変更などがないということですか？
事務局	今年度中は予定がありません。
加藤委員	視察研修の行先は道路整備とか地目変更だとか、絞っていけるのでしょうか。
事務局	例えば昨年で言ったら市街地再開発事業の岐阜県に行きました。テーマを絞って相手の市にお願いして、案内・説明をいただきました。
加藤委員	希望を言ってもいいですか。
事務局	ご希望があれば承りまして、候補地を検討させていただきます。
加藤委員	道路整備が見たいです。みよしは赤道が多く道が狭いですよね。細い道をもう少し幹線整備したほうがよいのではないかと思います。市役所の横も車のすれ違いが難しいところがあります。

事務局	もし合うようなところがあれば、検討させていただきます。
三宅会長	18ページにコミュニティ・プラント事業というものがあります。具体的にはどのようなものをイメージしたらよろしいですか。
事務局	令和4年度から広域化・共同化事業に着手していくということがありまして、現在公共下水道と農業集落排水とコミュニティ・プラントとみよしの中で3種類あります。農業集落排水とコミュニティ・プラントについては、それぞれの処理場を市内で持っていますので、そこに維持管理費がかかります。公共下水道に繋ぎ変えていくということによって維持管理費のコストが下がります。そういう方向で今事業の方を進めておりまして、このあたりを変えさせていただいたというような手続きを行っております。
岩田委員	13ページの都市計画道路の整備状況について、全体としての整備率は進んでいるかなと思うのですが、0%のところは3か所ほどあります。これはこの先もずっと0%なのか、整備される見込みがあるのか教えてください。
事務局	黒笹福谷線はまだ工事が進んでいないですが、用地を買って整備を進めている状況です。東郷豊田線と三好中央線については動いているところはないですが順次進めていきます。
森委員	東郷豊田線は県道ですが、豊田市に同じ都市計画がありまして、人家が連坦している区域内の路線で費用がかかるので非常に難しいです。優先順位として少し後ろの方になってしまっております。
事務局	三好中央線については、一部土地は購入したところもありますが、NTTの基地があるところが支障になってきますので、事業が止まってしまっております。その他の東郷三好線と黒笹福谷線も用地を買って順次整備を進めていきます。
原田委員	以前ホテルを誘致して都市計画の変更をしてやっていこうかという話があったと思いますが、その後は立ち消えてしまったのでしょうか。まだ検討中でしょうか。
事務局	2年前に募集をかけて誘致活動をやっていましたが、ホテルの事業者についてはご辞退されました。
三宅会長	ホテルの事業者が来ないということは、観光施設が少ないということがあります。出張関係であれば豊田市の方に流れているということですかね。
事務局	ビジネス利用の需要は確かにあったので、それに基づいてプロポーザルを行ったという経緯があります。今後全くないとは言い切れないですが、2年前のものは一旦止まっております。

宮崎委員	直接関係ないかもしれませんが、都市施設の道路に関連して、歩道や自転車道の整備についてお聞きします。非常に事故が多くなっているのです、2026年に車線が狭いところに関してはスピードを30キロにすることが議論されていますよね。私は通ってほしいと思っています。通学路の事故も多いですし、狭い歩道では自転車と歩行者が両方通ることは大変危険です。東京都や名古屋市では、青いラインで自転車道がありますがとても狭く感じます。まちづくりで考えると、当然いろんな施設やインフラは大事です。ただ住みやすさで言うと、みよし市は人口も多い方だと思いますが、やっぱり安全面で整備を進めていくと、皆さんが注目してあそこの市は安全だと思ってもらえます。きめ細かいところだとは思いますが、住んでいる人からすると重要なことだと思いますので、これからどのくらい整備を進めていくのか教えてほしいです。
事務局	現在、歩行者と自転車を分けている箇所は市内に少しあります。例えばイオン三好店の北側の都市計画道路の平池天王台線は、歩行者と自転車が分かれて通行できるようになってります。今後狭いところは今のご意見を踏まえながら、こういったことがやれるのか考えていかなければいけないなと思います。
森委員	愛知県の立場でお答えさせていただきますと、国は何年か前から自転車と歩行者の事故を気にしていて、自転車道を作りましょうと舵を切っています。国が推奨していますのは、都市の中に自転車整備地区というゾーンを決めて、その中の整備する路線は自転車道もしくは自転車通行帯を作りましょうと提唱しています。ちなみに愛知県はこれから作る道路について、その道路がある市の自転車整備地区の中で自転車道を付けていく予定です。都市計画にはもともと自転車道が入っていませんので、都市計画とずれる場合があります。ずれる場合は都市計画変更をしてでも自転車道を整備するという方向になっております。そしてもうすでにできてしまっている道路についてですが、可能な限り今の道路の幅の中で、自転車道を作っていこうという方向になっております。通学路であるとか、歩行者の数が多いところの路線で片側2.5メートルの歩道しかないところはなかなか難しいですが、植栽帯がある若干余裕のあるところは自転車通行帯や自転車道を整備していくという予算が昨年ぐらいから付き始めています。今後そういう方向でいくと思います。
宮崎委員	実際はできてしまった道から作るのは難しくて、よく見るブルーのラインのところは狭くてなかなか通れないですよね。あれは決して素晴らしい案ではないと思います。
森委員	整備するには時間がかかりますので、その間までどうするんだという議論の中で、あのブルーラインができたという経緯があります。
宮崎委員	スピードの遅い高齢者の車も出てきていますよね。そのあたりをこれからどうしていくかという問題もありますね。都市計画というより、街をどうしていくかという中で、考えざるを得ないかなって思っていたので意見させていただきました。

事務局	先ほど狭い道路に対してどうやって歩行者を安全に通行させるかとありましたが、非常に難しい部分があります。どういった対策をすれば安全になるのか、今具体的には思いつきませんが、他市町でやっている取組を勉強しながらやれることがあればやっていこうと思います。
加藤委員	商業地域を増やしてほしいなと思います。東郷町や日進市の都市計画図を見ましたが、みよしは商業地域が少なく感じました。日進市だと点在してたくさんあるように見受けられましたので、三好ヶ丘駅の周辺などをもう少し増やしてもらえると商店などを出せるのではないかと思います。少し生活に不便を感じるので、要望をしたいなと思います。
事務局	商業地域につきましては、新たに開発して商業として利用する部分を増やすというのはなかなか難しいです。住居系の用途であっても建てられる店舗もあるので、その中で考えていくしかないのかなと思います。
加藤委員	沿道サービスだとか面積の小さい店舗のような個人商店は生存率がすごく低いですね。みよしは皆さん車で買い物に行くので、そのあたりを考慮すると広い駐車場の取れる広い用地がないと将来的には厳しいと思います。
事務局	現在三好ヶ丘周辺に近隣商業地域があって、そこが利用されていないという現状があります。需要と供給の関係が背景にあると思いますので、用途を変えたらそこにお店が集まるという話でもないです。そのあたりを考慮しながら用途変更も考えていかなければいけないと思います。
三宅会長	他に何かご意見はありますか。 特にないようですので、進行を事務局にお返しします。
事務局	全体を通して何かありますか。 次回の審議会は、10月に予定しております視察研修になります。日程などの詳細につきましては、追ってご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和6年度第1回みよし市都市計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。